

平成28年度魚沼市自立支援協議会第1回全体会 議事録

日時：平成28年6月9日（木）14：00～16：30

場所：障害児者生活支援センターかけはし 2階研修室

出席委員：

（障害者団体・家族）

櫻井 忍委員（魚沼市身体障害者福祉協議会）

井口正博委員（魚沼市家族会）

大塚貴美委員（新潟自閉症協会連合会魚沼地区分会）

（障害福祉サービス利用者）

野村正信委員（特別養護老人ホームあぶるま苑）

（相談支援事業者）

大淵 武委員（うおぬま相談支援センター）

（障害福祉サービス事業者）

山田弘行委員（魚沼地区障害福祉組合）

佐藤俊道委員（社会福祉法人魚沼更生福祉会）

高村洋輔委員（株式会社魚沼わさび苑）

渡辺順子委員（社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会）

（保健・医療）

桜井淳子委員（一般財団法人魚沼市医療公社）

（教育機関）

田野辺智光委員（新潟県立小出特別支援学校）

（企業・雇用）

杉本洋一委員（南魚沼公共職業安定所小出出張所）

欠席委員：

（障害者団体・家族）

渡辺 浩委員（魚沼市手をつなぐ育成会）

（障害福祉サービス事業者）

片桐敦男委員（社会福祉法人魚沼地域福祉会）

（教育機関）

小川 司委員（魚沼市教育委員会）

出席委員12名、欠席委員3名

オブザーバー

南魚沼地域振興局健康福祉環境部地域福祉課 井口課長代理

魚沼地域振興局健康福祉部地域保健課 米山精神保健福祉相談員

魚沼圏域障害者地域生活支援センターみなみうおぬま 堀ロアドバイザー

魚沼圏域障害者地域生活支援センターかけはし 舘川アドバイザー
障がい者就業・生活支援センターあおぞら 高橋主任就労支援ワーカー
魚沼市教育委員会子ども課子育て支援センター 田中副参事保育士
多機能型事業所なないろ 櫻井相談支援専門員

事務局

魚沼市福祉課 中村室長、星係長
うおぬま相談支援センター 勝室長、早川

<次第>

1. 開会

出席委員12名、欠席委員3名のため魚沼市自立支援協議会設置要綱第6条第3項に基づき、平成28年度第1回魚沼市自立支援協議会全体会成立、開会。

2. 福祉課長あいさつ（厚生室長）

3. 委嘱状交付、委員の自己紹介

代表として井口委員に委嘱状を交付し、他の委員には机上への配布とした。続いて委員・オブザーバーの自己紹介。

会長の立候補・推薦を呼びかけるが意見なし。事務局から会長に井口委員を、副会長に渡辺浩委員を推薦する提案し、了承を得る。

4. 報告事項

星係長より、魚沼市自立支援協議会設置要綱を元に協議会の概要について説明。
勝室長より、自立支援協議会の仕組み及び活動内容について説明（参考資料）。

5. 議事

（1）平成28年度重点課題について（資料）

平成27年度第2回全体会で報告された各部会の検討テーマから、優先的に取り組むべきもの・すぐに取り組むことが可能なものを「重点課題」として事務局から提案した。（参考資料：平成27年度第2回全体会の各部会の「検討テーマ・専門部会や関係機関の動き・今後の進め方等」）

①相談支援部会

○障害福祉サービスと介護保険制度の調整：介護分野と障害分野でどのように連携していくか。また、両制度の違いを相互に理解すること。

○医療機関と相談支援事業所のつながり：魚沼地域の医療再編から1年が経過し、医療機関と障害福祉の情報共有と課題整理の必要性を痛感したこと。

補足：実情として、障害福祉サービスを利用している高齢の方が増えていること、65歳からは介護保険サービスの利用が優先されることに対し、調整がなかなかうまく

っていないこと。高齢の障害者は生活介護よりも就労継続支援等を主に希望していることから

渡辺順子 委員：80代の障害者で就労サービスを希望し利用していた方がいた。結果的には介護保険施設を利用することになったが、本人の希望をサービスでどこまで対応できるか、スムーズに移行できるような調整の仕組みが必要であると感じた。

桜井淳子 委員：高齢の障害者の状態の変化があった時に、今まで利用していたサービスを利用するのか、介護保険のサービスを紹介したほうが良いのかタイミングが難しい。

井口正博 会長：障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行しても同じサービスが受けられるどうか、というのが一番の関心事。移行してもサービスが継続して利用できるよう、うまく制度をつないでもらいたい。

大塚貴美 委員：発達障害を持つ者は環境が変わるだけでも影響が大きく、家族も制度も慎重な対応をしていかなければならないと思う。

②就労支援部会

B型利用者の中では、高齢化により就労訓練と生活の両面で支援が必要な利用者が増えてきている。また、就労移行支援を利用し一般就労をしても定着が難しく、就労継続支援B型へ流れるケースが多く、就労系事業所全体で利用者が飽和状態である。

よって、重点課題は以下の二点。

○就労系サービスのつなぎ（関係機関の連携）

○就労定着のためのプログラムや支援の見直し

田野辺智光 委員：特別支援学校等から就労継続支援B型事業の利用を希望される方の手続き・対応について、希望をしない就労移行支援事業所に実習に行くことなく、移行支援事業所から学校や実習先の事業所に出向いて評価をしてもらえた。本人や家族の負担だけでなく事業所の負担も減ったこと、学校での評価を信用していただいたことから、この手続きを採用した魚沼市の対応に感謝している。

佐藤俊道 委員：環境の変化による生徒本人の負担、人員や工賃向上など制約がある中での事業所の負担の軽減を考えると、直B利用希望者の手続きは非常に効果があったと思われる。

野村正信 委員：発病し引きこもっていたが、関係者の支援で少しずつ外へ出ることができた。ひろかみ工芸を利用し、障がい者就業・生活支援センターのサポートを受けながら現在の職場に就職した。現在の仕事は楽しくやりがいがある。

佐藤俊道 委員：関係者の協力と受入先の理解があり就職につなぐことができた。本人の意欲・姿勢とともに関係者とのネットワークとチームプレイが重要。就労移行支援事業としては内定がゴールでなく定着が目標。

勝室 長：「仕事をしたい気持ちがあるがどうしたらよいか分からない」「仕事し

たいがそのための練習の時間がない」というのが率直な声。市内には就労支援サービスはあるが「仕事を目指すための準備」はまだまだ確立されておらず、期間内に就労できずB型へ戻るケースが多い。また就労の定着をどうフォローするかも課題であり、部会で現状を確認しできそうな所を検討していきたい。

田野辺 智光 委員：【就労支援部会】専門部会や関係機関の動きの記載について、「特別支援学校卒業生については特別支援学校に相談すればよい」を「～に相談するとよい」と前回同様修正をお願いしたい。

また教員として、進路が卒業生を大事にしてもらえる所であるかが重要。そのために管理者・支援員含め職員の質（サービス）の向上を図ってもらいたい。

井口 正博 会長：視察した事業所には、障害特性に配慮し異なる休養部屋を用意している。障害特性に配慮したハード・ソフトの整備をお願いしたい。

③療育支援部会

○療育支援の意見交換と現状把握：療育支援については障害分野のみで帰結しないことから、まずは現状把握をして今後の療育施策の提案をする。

補足：支援関係者だけでなく保護者等の意見を聞けるような場にしていきたい。また、今年度から魚沼圏域の療育支援部会が立ち上がったことから、市の療育支援部会でも出た意見・課題は圏域の部会へも伝えていきたい。

大 淵 武 委員：かけはしでは日中一時支援事業を行っているが、個別性の高い支援を求められており、児童福祉法に基づくサービス体系への移行という市の施策の展開もふまえて、放課後等デイサービスの導入について検討しているところである。

山田 弘行 委員：新規事業の導入に関しては、構成町村の関係もあり慎重に検討しなければならないが、地域で必要とされているニーズにこたえていく必要もあると考えている。そのために職員は協議会（部会）に積極的に参加し情報収集することが重要。

大塚 貴美 委員：保護者にとって、育児に追われる中で相談支援ファイルを作成するのはとてもエネルギーが必要。ファイルは一時的でなく継続して作成するものなので、活かされなければエネルギーが無駄になってしまう。支援者の活用しようとする気持ち・意識の問題でファイルが活かされるか無駄になるかが決まる。

田野辺 智光 委員：相談支援ファイルをしっかり作成する保護者は少ない。情報を受け取る側（支援者）の活用の仕方によって作成する意識は変わってくると思う。

④地域生活部会

○地域生活支援拠点を念頭においた情報交換・課題整理の機会の設置：まずは現在行っているサービスについて、求められたがこたえきれなかったニーズなどの情報交換の場

として、生活介護・短期入所事業所間の連絡調整やグループホームの空き・待機状況の情報共有を行う。

補足：魚沼市はサービスや事業所が多い地域だが、課題解決は事業所毎の努力に頼る部分が多く、横のつながりとして同じサービスを行う職員が集まる機会がなかった。現に困っていることなど共通の課題を整理する場を持ち、地域生活支援拠点を考える材料作りの場となることを目標にしたい。

山田 弘 行 委 員：それぞれの事業所に留まることなく、この協議会（部会）を活用してお互いに抱える課題を議論し助け合う機会となってほしいが、まずは関係を築く場として始められればよい。

中 村 室 長：法人懇談会を平成25年から実施し、施設整備を中心に情報交換をしてきた。法人懇談会の形式を変えるか協議会の活動とするか検討が必要。

介護保険サービスにおける地域ケア会議のような方向がよいのか。いずれにしても事業所が参加しやすい形になればよい。

山田 弘 行 委 員：情報交換の場は経営面よりも職員の質を上げる役割を期待しており、利用者や保護者の意見も同じではないかと思う。

大 淵 武 委 員：他の事業所と情報共有を図りながら進めていきたい。

中 村 室 長：相談機関に限っては、年1回顔合わせの場を持っており、機関同士で顔が見える関係づくり・どこに行っても相談をしてもつながられるような取り組みをしている（相談機関ネットワーク会議）。各事業所に呼びかけて参加してもらおうという方法もある。

渡 辺 順 子 委 員：相談機関ネットワーク会議に参加したことで、他の機関ではどう対応したかを知ることができ、顔が見える関係ができたことで自分の部署に相談があった時に連携をしやすくなったなどメリットがあった。法人内外の事業所間での情報共有をすることは必要だと思う。

⑤権利擁護部会

○成年後見制度利用支援事業の強化及び権利擁護に関する啓発活動の実施：魚沼市社会福祉協議会と協力し啓発活動を実施する。

渡 辺 順 子 委 員：魚沼市社会福祉協議会は昨年7月に成年後見受任団体登録し、27年度は2件を受任、28年度は3件の依頼が来ている。制度を利用するには支援者及び市民の制度理解が必要であり、8月には行政と協力し支援者向け研修を開催する予定である。

勝 室 長：実際の制度活用事例を学ぶ機会を通して制度を理解していくことが必要である。社会福祉協議会だけに頼るのではなく、自立支援協議会が協力し啓発活動を進めていきたい。

○平成28年度重点課題全体を通しての意見等

櫻井 忍 委員：自立支援協議会の活動については今後勉強をしていきたい。

高村 洋輔 委員：A型事業所で雇用する立場として、一定の従業員（利用者）数を確保したいと考えているが、従業員が不足してもどこに相談をしてよいか分からず確保に苦労している。

6. 委員、オブザーバーからの連絡、情報提供等
特になし

7. その他

○星係長より、魚沼市新庁舎建設に向けた市民ワークショップへの参加依頼（2名）が自立支援協議会宛てに来ている旨の報告。内容は新庁舎における市民交流スペースの活用方法の意見聴取等。

委員から参加希望はなく、後日事務局から個別に依頼をすることで了解を得た。

○勝室長より、前回の全体会において委員から提起された特別支援学校卒業生の進路決定の考え方について進捗状況を報告。

進路や福祉サービスはできる・できないといったランク付けの考え方ではなく、支援方法も含め本人が望むサービスを快く提供できるよう対応方法を考えてもらえないか、というもの

前回全体会後の事務局会議で、今年度も継続して検証することとし、対象となった事例について5月に事業所・相談支援センター・事務局で検証を行った。

進路決定のプロセスについて、事業所による認識や評価の違い、卒業生の情報収集の仕方、本人・家族への意向確認の仕方、卒業するまでの相談支援センターの役割、等の課題が見えた。今後、特別支援学校にも加わってもらい事務局会議の場にて改善・対応策についてできるだけ早く進めていきたいと考える。

8. 閉会